

青森県知事 三村 申吾 様
岩手県知事 増田 寛也 様

合同検討委員会報告

青森・岩手県境不法投棄事案に係る合同検討委員会は、青森・岩手県境において発生した廃棄物不法投棄事案の対応策を効果的かつ早急に実施するために必要な情報交換及び対応策等の検討等を行うため、平成14年6月15日に設置されました。また、環境浄化・原状回復等の技術的検討を行うため、本委員会に「技術部会」を設置しました。

本委員会は、設置以来、これまで4回の委員会及び5回の技術部会を開催し、慎重審議して参りましたが、この程成案を得、平成15年6月28日開催された第4回委員会において了承されましたので、下記のとおり、ご報告申し上げます。

記

- 1 本委員会に報告された「技術部会報告書」については、これを承認する。(別添のとおり。)
- 2 次の事由により、本委員会を設置した目的が達成され、今後は新たな段階に進むべき局面を迎えたものと判断されることから、本委員会を終結する。
 - (1) 環境浄化・原状回復に係る「技術部会報告」が承認されたこと。
 - (2) 「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」が成立し、国の支援制度が確立されたことから、制度に従った速やかな取組が求められること。
 - (3) 行政対応に係る検証の結果が、両県各知事に対して、答申又は報告されたこと。
 - (4) 両県が連携して排出事業者の責任追及に着手したこと。
- 3 今後、新たな組織を各々の県で設置して、具体の対策等を検討することとし、必要に応じて合同で開催するものとする。

平成15年6月28日

青森・岩手県境不法投棄事案に係る合同検討委員会

委員長 南 博方